令和2年10月22日

保護者の皆様へ

奈良県立高田高等学校
校 長　西 上　 英 雄

新型コロナウィルス感染症にかかる通常登校について

錦秋の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年6月10日に奈良県教育委員会から示されました「新型コロナウィルス感染症にかかる学校教育活動に関するガイドライン」により、時差登校の措置を継続してきましたが、このたび、現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、通常登校に戻すことが可能となりました。本校においては、11月より通常登校に戻すこととします。

なお、通常登校になりましても、公共交通機関を利用する場合には、下記の注意事項を留意していただき、引き続き感染症対策に努めていただきますようお願いします。

また、今後の状況に鑑み、見直す場合があることを申し添えます。

記

公共交通機関を利用する場合の注意事項

○　マスクを着用し、咳エチケットの徹底をお願いします。
○　電車等の降車後（または学校到着後）は手を洗う、顔をできるだけ触らない、触った場合は顔を洗うなどして、接触感染対策などの基本的対策をお願いします。
○　できるだけ乗客の少ない時間帯や車両を利用して通学時の混雑を避けてください。

健康観察の注意事項

○　毎朝の検温や体調の確認をお願いします。「G Forms」も活用し、学校への報告についても協力をお願いします。
○　発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控え、必要に応じて医療機関への相談をお願いします。

＊11月2日（月）～
（50分授業）

＜通常登校時の校時表＞

SHR	8:30～ 8:40（月、木曜日は7限授業）
1	8:45～ 9:35
2	9:45～10:35
3	10:45～11:35
4	11:45～12:35
昼食	（12:35～13:15）
5	13:15～14:05
6	14:15～15:05
7	15:15～16:05
SHR・清掃	（10分）